平成26年度

一関市予算

一関市予算

1	一般会計予算————————————————————————————————————	(1)
2	国民健康保険特別会計予算————————————————————————————————————	(13)
3	後期高齢者医療特別会計予算—————————————————————	(21)
4	介護サービス事業特別会計予算――――――――――――――――――――――――――――――――――――	(25)
5	土地取得事業特別会計予算————————————————————————————————————	(29)
6	金沢財産区特別会計予算————————————————————————————————————	(31)
7	都市施設等管理特別会計予算—————————————————————	(35)
8	工業団地整備事業特別会計予算—————————————————————	———— (37)
9	市営バス事業特別会計予算	(39)
10	簡易水道事業特別会計予算————————————————————	(41)
11	下水道事業特別会計予算—————————————————————	———— (47)
12	農業集落排水事業特別会計予算—————————————————————	(53)
13	净化槽事業特別会計予算—————————————————————	(57)
14	物品調達特別会計予算	(63)

一般会計予算

議案第25号

平成26年度一関市一般会計予算

平成26年度一関市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 70,308,118千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。 (債務負担行為)
- 第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

- 第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000千円と定める。 (歳出予算の流用)
- 第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと 定める。
 - (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月18日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 歳 入

		(単位:千円)
款	項	金額
1 市	ž	12, 102, 823
	1 市 民 税	5, 019, 838
	2 固 定 資 産 税	5, 902, 936
	3 軽 自 動 車 税	308, 977
	4 市 た ば こ 税	823, 322
	5 鉱 産 税	4, 856
	6 入 湯 税	42, 894
	(特別土地保有税)	
2地 方 譲 与 私	范	950, 419
	1自動車重量譲与税	672, 299
	2地 方 揮 発 油 譲 与 税	278, 120
3 利 子 割 交 付 会	定	21, 169
	1利 子 割 交 付 金	21, 169
4配 当 割 交 付 会	È	15, 627
	1配 当 割 交 付 金	15, 627
5株式等譲渡所得割交付金	È	2, 590
	1株式等譲渡所得割交付金	2, 590
6地 方 消 費 税 交 付 🕏	È	1, 370, 562
	1地 方 消 費 税 交 付 金	1, 370, 562
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 🗟	<u> </u>	16, 453

款	項	金額
	1ゴルフ場利用税交付金	16, 453
8 自動車取得税交付金	2	116, 006
	1 自動車取得税交付金	116, 006
9地 方 特 例 交 付 金	2	28, 721
	1地 方 特 例 交 付 金	28, 721
10 地 方 交 付 移	2	24, 919, 272
	1地 方 交 付 税	24, 919, 272
11 交通安全対策特別交付金		24, 067
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24, 067
12 分 担 金 及 び 負 担 金	24	520, 396
	1分 担 金	1, 193
	2 負 担 金	519, 203
13 使 用 料 及 び 手 数 ギ	+	449, 812
	1 使 用 料	352, 402
	2 手 数 料	97, 410
14 国 庫 支 出 金	Š.	7, 000, 161
	1国庫負担金	4, 766, 140
	2国庫補助金	2, 207, 061
	3 委 託 金	26, 960
15 県 支 出 金		5, 959, 755

	 款				Ŋ				金額
			1 県			· 担		 金	1, 786, 724
			2 県		<u></u> 補			 金	3, 809, 936
			3 委			 託		<u></u> 金	363, 095
16 財	産	収 入	0 9			н ⊔		312.	251, 922
10 //	<i>)</i>		1 財	産	運	用	収	入	80, 382
			2 財		 売	————— 払	収		171, 540
17 寄	附		2 81	/ <u>-</u> + <u>,</u>	<u> </u>	1124	-12		8, 285
11 11	bin.	NZ.	1 寄			 附		金	8, 285
18 繰	入		1 可			ניוץ		並	
10 際	人	並	1 /htts	Drl .		 計 繰			1, 685, 120
			1 特					金	4, 001
			2 基	金		繰	入	金	1, 680, 639
			3 財	産	区	繰	入	金	480
19 繰	越	金							1
			1 繰			越		金	1
20 諸	収	入							1, 532, 773
			1 延	滞金、	加	算 金 /	及 び i	過料	24, 002
			2 市	預		金	利	子	1, 145
			3 貸	付	金	元利	収	入	703, 729
			4 受	託	事	業	収	入	105, 902
			5 雑					入	697, 995

	款			項		金額
21 市		債				13, 332, 184
			1 市		債	13, 332, 184
	歳	入	合	計		70, 308, 118

歳出

										(単位:十円)
	款				Ą	頁				金額
1 議	会	費								335, 440
			1 議		:	会			費	335, 440
2 総	務	費								7, 764, 055
			1 総	務	:	管	理	E	費	6, 551, 753
			2 徴		;	税			費	817, 607
			3 戸	籍住	民	基	本 台	ì	帳 費	254, 660
			4 選		:	挙			費	18, 389
			5 統	計	i	調	<u>*</u>	Ĺ	費	81, 546
			6 監	査		委	Į	į	費	40, 100
3 民	生	費								16, 908, 969
			1 社	会	;	福	社	Ŀ	費	9, 491, 893
			2 児	童	;	福	社	Ŀ	費	5, 727, 371
			3 生	活	,	保	該	Ę	費	1,607,577
			4 災	害	:	救	耳	h	費	82, 128
4 衛	生	費								5, 831, 549
			1 保	健	;	衛	4	Ξ.	費	4, 159, 803
			2 清		-	掃			費	1, 671, 746
5 労	働	費								277, 448
			1 労	1	働		諸		費	277, 448
6 農	林 水 産	業費								5, 188, 545

								(単位:十円)
	款				項			金額
			1 農		業		費	4, 725, 042
			2 林		業		費	463, 503
7 商	エ	費						1, 652, 265
			1 商		工		費	1, 652, 265
8 土	木	費						7, 122, 590
			1 土	木	管	理	費	902, 746
			2 道	路	橋	梁	費	4, 028, 885
			3 河		Л		費	72, 180
			4 都	市	計	画	費	1, 956, 483
			5 住		宅		費	162, 296
9 消	防	費						5, 060, 908
			1 消		防		費	5, 060, 908
10 教	育	費						10, 235, 550
			1 教	育	総	務	費	876, 465
			2 小	学		校	費	2, 595, 041
			3 中	学		校	費	2, 101, 497
			4 幼	稚		遠	費	490, 994
			5 学	校給食	セ	ンタ	ー 費	1, 089, 403
			6 社	会	教	育	費	2, 349, 160
			7 保	健	体	育	費	732, 990

		款					項			金額
11 災	害	復	旧	費						455, 940
					1 農	林 施	設 災	害 復	旧費	1
					2 公	共 土 木	: 施 設	災 害 復	[旧 費	455, 939
12 公		債		費						9, 424, 413
					1 公		債		費	9, 424, 413
13 諸	支		出	金						446
					1 開	発	公	社	費	446
14 予		備		費						50, 000
					1 予		備		費	50, 000
		歳		出	É	}	計			70, 308, 118

第 2 表 継 続 費

款	項	事 業 名	総額	年 度	年 割 額
			千円		千円
10 教育費	3 中学校費	東山中学校耐震補強大規模改修事業	267,560	平成26年度	223,310
				平成27年度	44,250

第 3 表 債務負担行為

事項	期間	限度額
母子家庭高等技能訓練促進費給付金	自 平成27年度 至 平成28年度	4,700千円
医師修学資金貸付金	自 平成27年度 至 平成31年度	18,000千円
岩手県離職者対策資金の融資に伴う利子補給	自 平成27年度 至 平成36年度	離職者が借り入れする岩手県離職者対策資金6,000千円に対する 利子年1.95%以内
農業近代化資金の融資に伴う利子補給	自 平成27年度 至 平成41年度	農業者等が借り入れする農業近代化資金200,000千円に対する利 子年0.5%以内
新規就農者支援資金貸付金	自 平成27年度 至 平成28年度	5,750千円
中小企業振興資金の融資に伴う利子補給	自 平成27年度 至 平成36年度	中小企業者等が借り入れする中小企業振興資金5,210,000千円に 対する利子年1.5%以内
中小企業振興資金の融資に伴う保証料補給	自 平成27年度 至 平成36年度	中小企業者等が借り入れする中小企業振興資金5,210,000千円に 対する保証料年0.85%以内
岩手県小規模小口資金の融資に伴う利子補給	自 平成27年度 至 平成33年度	中小企業者等が借り入れする岩手県小規模小口資金に対する利 子年1.1%以内
岩手県小規模小口資金の融資に伴う保証料補給	自 平成27年度 至 平成33年度	中小企業者等が借り入れする岩手県小規模小口資金に対する保 証料年1.1%以内

事	項	期	間	限	度	額	
岩手県中小企業東日本大震災復興資	金の融資に伴う利子補給		平成27年度 平成36年度	東日本大震災により罹 中小企業東日本大震災 0.9%以内			
東日本大震災に係る被災住宅復旧資	金の融資に伴う利子補給		平成27年度 平成31年度	東日本大震災による被 て、新築にあっては復日 内、補修又は改修にあ 年1.0%以内	日資金189,8	300千円に対する	利子年2.0%以
奨学金貸付金			平成27年度 平成31年度	123, 024千円			

第 4 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円	普通貸借又	年3.50%以内(ただし、利率見	借入先の融資条件による。ただし、市財
臨時財政対策債	2, 401, 484	は証券発行	直し方式で借り入れる資金につ	政又は借入先の都合により据置期間若
地域振興基金造成事業	475, 000		いて、利率の見直しを行った後に おいては、当該見直し後の利率)	しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還 若しくは低利に借換えすることができる。
過疎地域自立促進特別事業	435, 400		わいては、日該允良し後の利学)	右しては似作に信換えりることができる。
通信施設整備事業	20, 000			
庁舎整備事業	452, 400			
社会福祉施設整備事業	16, 900			
児童福祉施設整備事業	64, 800			
災害援護資金貸付金	32, 400			
保健施設整備事業	688, 100			
衛生施設整備事業	17, 500			
労働施設整備事業	5, 300			
農業農村整備事業	156, 400			
治山事業	8,000			
道路橋梁整備事業	2, 035, 400			
急傾斜地崩壊対策事業	12, 200			
都市計画事業	141, 600			
消防施設整備事業	2, 805, 500			
義務教育施設整備事業	2, 701, 500			
社会教育・文化施設整備事業	525, 900			
公共土木施設災害復旧事業	336, 400			

国民健康保険特別会計予算

議案第26号

平成26年度一関市国民健康保険特別会計予算

平成26年度一関市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,509,884千円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出 それぞれ 537,972千円と定める。
- 2 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (地方債)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

- 第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。 (歳出予算の流用)
- 第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと 定める。
 - (1) 事業勘定の保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月18日提出

一関市長 勝 部 修

	款					項			金額
1 国	民 健 康	保険	税						2, 814, 433
				1 国	民 健	康 保	険	税	2, 814, 433
2 使	用料及び	手 数	料						2,000
				1 手		数		料	2,000
3 国	庫 支	出	金						3, 739, 140
				1 国	庫	負	担	金	2, 344, 886
				2 国	庫	補	助	金	1, 394, 254
4 療	養 給 付 費 等	交付	金						863, 021
				1 療	養 給 付	費等	交 付	金	863, 021
5 前	期 高 齢 者	交 付	金						2, 966, 786
				1 前	期高	齢 者 交	付	金	2, 966, 786
6 県	支	出	金						751, 894
				1 県	負	担		金	80, 115
				2 県	補	助		金	671, 779
7 共	同 事 業	交 付	金						1, 582, 712
				1 共	同 事	業交	付	金	1, 582, 712
8 財	産	収	入						85
				1 財	産	重 用	収	入	85
9 繰	入		金						760, 705
				1 他	会 書	十 繰	入	金	760, 704

	款				項			金額
			2 基	金	繰	入	金	1
10 繰	越	金						1
			1 繰		越		金	1
11 諸	収	入						29, 107
			1 延 滞	金、	加算金	: 及 び	過料	12, 001
			2 諸		収		入	17, 106
	歳	入	合		計			13, 509, 884

歳出

														(単位:十円)
		款							項					金額
1 総		務		費										106, 713
					1 糸	忩	務		管		理		費	58, 776
					2 得	数			税				費	47, 595
					3 追	重	営	協		議	\$	숝	費	342
2 保	険	給	付	費										8, 792, 030
					1 扬	奈		養		諸	Í		費	7, 837, 558
					2 语	笥	額		療		養		費	901, 098
					3 希	多			送				費	250
					4 4	2	Ø	他		給	f	+	費	53, 124
3 後	期 高 齢	者	支 援	金 等										1, 792, 185
					1 後	复 ;	期高	齢	者	支	援	金	等	1, 792, 185
4 前	期 高 齢	者	納付	金 等										1, 278
					1 育		期高	齢	者	納	付	金	等	1, 278
5 老	人 保	健	拠	出 金										79
					1 7	尝	人	保	健	拠	<u>L</u>	出	金	79
6 介	護	納	付	金										858, 035
					1 1	<u> </u>	護		納		付		金	858, 035
7 共	同 事	業	拠	出 金										1, 599, 987
					1 爿	ţ	同	事	業	拠	Ļ	出	金	1, 599, 987
8 保	健	事	業	費										115, 298

				-									(平位·1口 <i>)</i>
	<u> </u>	款						項					金額
					1 保	ß	建	事		業		費	14, 259
					2 特	定健	康	診 査	等	事	業	費	101, 039
9 基	金	積	<u> </u>	金									181, 517
					1 基	É	仓	積		立		金	181, 517
10 公		債		費									1
					1 公			債				費	1
11 諸	支		出	金									42, 761
					1 償	還 金	及	び還	付	加	算	金	18, 001
					2 繰			出				金	24, 760
12 予		備		費									20, 000
					1 予			備				費	20, 000
		歳	出		É	<u>,</u>		計					13, 509, 884

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 (イ) **直営診療施設勘定** 歳 入

		(甲位・丁円)
款	項	金額
1診療収 フ		280, 670
	1医科収入	168, 300
	2 歯 科 収 入	112, 370
2 介 護 保 険 サ ー ビ ス 費 収 フ		1, 471
	1 医科介護保険サービス費収入	1, 420
	2歯科介護保険サービス費収入	51
3 使 用 料 及 び 手 数 *		16, 230
	1医科	13, 417
	2 歯 科 手 数 料	2, 813
4国 庫 支 出 金		10, 500
	1国 庫 補助 金	10, 500
5 繰 入 金		215, 459
	1 繰 入 金	215, 459
6 繰 越 多		1
	1 繰 越 金	1
7 諸 収 ク		3, 141
	1 雑 入	3, 141
8 市	î de la companya de	10, 500
	1 市 債	10, 500
歳	合計	537, 972

歳出

	款				項			金額
1 総	務	費						321, 280
			1 施	設	管	理	費	320, 335
			2 研	究	研	修	費	945
2 医	業	費						155, 684
			1 医		業		費	155, 684
3 公	債	費						58, 008
			1 公		債		費	58, 008
4 予	備	費						3,000
			1 予		備		費	3,000
	歳	出	合		計			537, 972

第2表地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
医療設備整備事業	千円 10,500	普通貸借又 は証券発行	年3.50%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

後期高齢者医療特別会計予算

議案第27号

平成26年度一関市後期高齢者医療特別会計予算

平成26年度一関市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,218,940千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月18日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 歳 入

	I	(単位:十円)
款	項	金額
1後期高齢者医療保険料		831, 355
	1後期高齢者医療保険料	831, 355
2 使 用 料 及 び 手 数 料		250
	1手数数料	250
3 繰 入 金		384, 082
	1一般会計繰入金	384, 082
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		3, 252
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	150
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	3, 100
	3 雑 入	2
歳	合 計	1, 218, 940

歳出

	款			項			金額
1 総	務	費					13, 109
			1 総 務	管	理	費	4, 283
			2 徴	収		費	8, 826
2 後 期 高	齢者医療広域連	合納付金					1, 202, 731
			1後期高齢者	皆医療広域	遠連 合納	付 金	1, 202, 731
3 諸	支 出	金					3, 100
			1 償 還 金	及び還	付 加 4	章 金	3, 100
	歳	出	合	計			1, 218, 940

介護サービス事業特別会計予算

議案第28号

平成26年度一関市介護サービス事業特別会計予算

平成26年度一関市の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 39,475千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月18日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 歳 入

	款						項				金額
							- TO				
1 サ ー	ビス	収	入								15, 486
				1 介	護	給	付	費	収	入	23
				2 障	害 福	祉サ	_	ビス	費収	: 入	14, 407
				3 自	己	負	担	金	収	入	1,056
2 財 産		収	入								1
				1 財	産	運		用	収	入	1
3 繰	入		金								23, 608
				1 —	般	会	計	繰	入	金	23, 608
4 繰	越		金								1
				1 繰			越			金	1
5 諸	収		入								379
				1 受	託	事		業	収	入	255
				2 雑						入	124
	歳	入		î	Ì	i	+				39, 475

歳出

															(十匹:113)
			款							項					金額
1 サ	<u> </u>	ビ	ス	事	業	費									31, 725
							1 介 護	ま サ	_	ピ	ス	事	業	費	31, 725
2 公			債			費									7, 750
							1 公			債				費	7, 750
			歳		出		合		į	+					39, 475

土地取得事業特別会計予算

議案第29号

平成26年度一関市土地取得事業特別会計予算

平成26年度一関市の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,321千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月18日提出

(単位:千円)

	款			項				金額
1 繰	入	金						3, 321
			1 一 般	会 計	繰	入	金	3, 321
	歳	入	合	計				3, 321

歳出

	款			項		金額
1 公	債	費				3, 321
			1 公	債	費	3, 321
	歳	出	合	= +		3, 321

金沢財産区特別会計予算

議案第30号

平成26年度一関市金沢財産区特別会計予算

平成26年度一関市の金沢財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,228千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月18日提出

										(単位:十円)
	款					項	į			金額
1 財	産	収	入							1,019
				1 財	産	運	用	収	入	1,015
				2 財	産	売	払	収	入	4
2 県	支	出	金							1
				1 県		補	助		金	1
3 繰	越	į	金							5, 207
				1 繰		走	或		金	5, 207
4 諸	収	,	入							1
				1 雑					入	1
	歳		入	合		計				6, 228

歳出

										(12 114)
	款					項				金額
1 管	理	会	費							883
				1 管	理		会		費	883
2 事	業		費							370
				1 造	林	事	業		費	370
3 繰	Н		金							480
				1 —	般 会	計	繰	出	金	480
4 予	備		費							4, 495
				1 予		備	·		費	4, 495
	歳		出	合		計				6, 228

都市施設等管理特別会計予算

議案第31号

平成26年度一関市都市施設等管理特別会計予算

平成26年度一関市の都市施設等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 170,579千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月18日提出

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 歳 入

(単位:千円)

			款					項							金額		
1 使	用	料	及	び	手	数	料								100, 405		
								1 使			用			料	100, 405		
2 繰			-	入			金								69, 370		
								1 —	般	会	計	繰	入	金	69, 370		
3 繰			ŧ	越			金								1		
								1 繰			越			金	1		
4 諸			1	仅			入								803		
								1 雑						入	803		
			蒜	苋		入		合			計				170, 579		

歳出

																(11-2)
			款								項					金額
1 都	市	施	設	等	管	理	費									169, 465
								1 都	市	施	設	等	管	理	費	169, 465
2 公			ť	責			費									1, 114
								1 公			đ	責			費	1, 114
			蒜	Ž		出		合			計					170, 579

工業団地整備事業特別会計予算

議案第32号

平成26年度一関市工業団地整備事業特別会計予算

平成26年度一関市の工業団地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,997千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月18日提出

(単位:千円)

	款				項			金額	
1 財	産	収 入							669
			1 財	産	運	用	収	入	668
			2 財	産	売	払	収	入	1
2 繰	入	金							5, 271
			1 —	般	会 計	繰	入	金	5, 271
3 諸	収	入							6, 057
			1 雑					入	6, 057
	歳	入	合		計				11, 997

歳出

																		(十四・111)	
				款					項								金額		
1 I.	業	寸	地	整	備	事	業	費										700	
									1 I	業	団	地	整	備	事	業	費	700	
2 送		水		施		設		費										8, 205	
									1 送		水		施		設		費	8, 205	
3 公				債				費										3, 092	
									1 公				債				費	3, 092	
				歳			出		{	1		ij	+					11, 997	

市営バス事業特別会計予算

議案第33号

平成26年度一関市市営バス事業特別会計予算

平成26年度一関市の市営バス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 172,580千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月18日提出

(単位:千円)

			款								項				金額
1 使	用	料	及	び	手	数	料								30, 859
								1 使			用			料	30, 858
								2 手			数			料	1
2 繰			j	人			金								141, 709
								1 —	般	会	計	繰	入	金	141, 709
3 繰			ŧ	或			金								1
								1 繰			越			金	1
4 諸			Ц	Z			入								11
								1 雑						入	11
			蒜	Ž		入		合			計				172, 580

歳出

	款				項			金額
1 総	務	費						152, 715
			1 総	務	管	理	費	152, 715
2 公	債	費						19, 865
			1 公		債		費	19, 865
	歳	出	合		計			172, 580

簡易水道事業特別会計予算

議案第34号

平成26年度一関市簡易水道事業特別会計予算

平成26年度一関市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,326,134千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (債務負担行為)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成26年2月18日提出

															(単位・十円)
			款								項				金額
1分	担	金	及	び	負	担	金								9, 650
								1 負			担			金	9,650
2 使	用	料	及	び	手	数	料								416, 454
								1 使			用			料	414, 595
								2 手			数			料	1,859
3 国		庫	3	支	出		金								334, 010
								1 国	庫	Ĺ	補	Ę	功	金	334, 010
4 繰			,	入			金								709, 318
								1 —	般	会	計	繰	入	金	709, 318
5 繰			į	越			金								1
								1 繰			越			金	1
6 諸			Ţ	仅			入								35, 001
								1 雑						入	35, 001
7 市							債								821, 700
								1 市						債	821, 700
			炭	轰		入		合			計				2, 326, 134

歳出

			款							項				金額
1 簡	易	水	道	事	業	費								1, 482, 305
							1 簡	易	水	道	事	業	費	1, 482, 305
2 公			債			費								843, 829
							1 公			債			費	843, 829
			歳		出		合			計				2, 326, 134

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事	項	期	間		限	度	額	
給水装置設置資金の融資に伴う利子	·補給	自至		給水装置設置者 利子年4.0%以口		つる給水装置	設置資金20,00	00千円に対する

第 3 表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
簡易水道事業	千円 821,700	普通貸借又 は証券発行	年3.50%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

下水道事業特別会計予算

議案第35号

平成26年度一関市下水道事業特別会計予算

平成26年度一関市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,589,558千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (債務負担行為)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成26年2月18日提出

											(単位:十円 <i>)</i>
		款						項			金額
1分担	金	及	び	負	担	金					89, 332
							1 分	担		金	11, 379
							2 負	担		金	77, 953
2 使 用	料	及	び	手	数	料					632, 902
							1 使	用		料	632, 781
							2 手	数		料	121
3 国	庫	支	Ź	出		金					394, 500
							1 国 庫	補	助	金	394, 500
4 繰		ス				金					1, 405, 751
							1 一 般	会 計	繰	入 金	1, 405, 751
5 繰		起	<u>k</u>			金					1
							1 繰	越		金	1
6 諸		収	ζ			入					45, 272
							1延滞金、	加算。	金及て	ド過 料	1
							2 雑			入	45, 271
7 市						債					1, 021, 800
							1 市			債	1, 021, 800
		歳			入		合	計			3, 589, 558

歳出

												(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		款						項			金額	
1 下	水	道	事	業	費							2, 190, 025
						1 下	水	道	事	業	費	2, 190, 025
2 公		,	債		費							1, 399, 533
						1 公		信	責		費	1, 399, 533
		方	轰	出		合		計				3, 589, 558

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事	項	期	間	限
排水設備設置資金の融資に伴う利子補給		自至		排水設備設置者が借り入れする排水設備設置資金30,000千円に対する 利子年4.0%以内

第 3 表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業	千円 1,021,800	普通貸借又 は証券発行	年3.50%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

農業集落排水事業特別会計予算

議案第36号

平成26年度一関市農業集落排水事業特別会計予算

平成26年度一関市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 407,346千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (債務負担行為)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成26年2月18日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 歳 入

			歳	Ž		入		<u>{</u>	1		計				407, 346
								(市		債)	
(市			債)								
								2 雑						入	166
								1 延	滞金	: 、加	算	金及	び ù	B 料	1
6 諸			Ц	Z			入								167
								1 繰			越			金	1
5 繰			±	並			金								1
								1 —	般	会	計	繰	入	金	334, 473
4 繰			j	ζ			金								334, 473
								1 県		補		助		金	5, 000
3 県		支			出		金								5, 000
								2 手			数			料	1
								1 使			用			料	67, 642
2 使	用	料	及	び	手	数	料								67, 643
								1分			担			金	62
1 分	担	金	及	U,	負	担	金								62
			款								項				金額

歳出

				款										項					金額
1 農	業	集	落	排	水	事	業	費											97, 585
									1	ŧ	業	集	落	排	水	事	業	費	97, 585
2 公				債				費											309, 761
									1 4	`				債				費	309, 761
				歳			出			合			i	+					407, 346

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事	項	期	間		限	度	額	
排水設備設置資金の融資に伴う利子	補給	自至		排水設備設置者が 利子年4.0%以内		する排水設備	設置資金4,00	00千円に対する

浄化槽事業特別会計予算

議案第37号

平成26年度一関市浄化槽事業特別会計予算

平成26年度一関市の浄化槽事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 198,792千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (債務負担行為)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方倩)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成26年2月18日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 歳 入

			款						:	項				金額
1分	担	金	及	び	負	担	金							8, 178
•								1分		担			金	8, 178
2 使	用	料	及	び	手	数	料							62, 367
•								1 使		用			料	62, 366
İ								2 手		数			料	1
3 国		庫	3	支	出		金							15, 218
								1 国	庫	補	助		金	15, 218
4 繰			Ī	Λ.			金							48, 227
								1 —	般 会	計	繰	入	金	48, 227
5 繰			走	戉			金							1
								1 繰		越			金	1
6 諸			1[又			入							1
								1 延	滞金、加	算	金及	び過	料	1
								(雑		入)	
7 市							債							64, 800
								1 市					債	64, 800
			歳	Ž		入		É	信 信					198, 792

歳出

			款						項				金額		
1 消	· ·	化	槽	事	業	費							156, 057		
							1 浄	化	槽	事	業	費	156, 057		
2 4	7		債	ŧ		費							42, 735		
							1 公		債	責		費	42, 735		
			歳		出		合		計				198, 792		

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事	項	期	間		限	度	額	
排水設備設置資金の融資に伴う利子を	補給	自至		排水設備設置者が 利子年4.0%以内		する排水設備	精設置資金6, (000千円に対する

第 3 表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
浄化槽事業	千円 64,800	普通貸借又 は証券発行	年3.50%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

物品調達特別会計予算

議案第38号

平成26年度一関市物品調達特別会計予算

平成26年度一関市の物品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 37,285千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月18日提出

一関市長 勝 部 修

(単位:千円)

	款						項				金額
1 用		収	入								33, 284
				1 用		묘		収		入	33, 284
2 繰	入		金								4, 000
				1 —	般	会	計	繰	入	金	4,000
3 繰	越		金								1
				1 繰			越			金	1
	歳		入	合			計				37, 285

歳出

	歳	出	合			計				37, 285
			1 —	般	会	計	繰	Ш	金	4,001
2 繰	出	金								4,001
			1 用			H			費	33, 284
1 用	ᇤ	費								33, 284
	款					項				金額